

## 第9回琴浦町保育園・幼稚園のあり方審議会 会議概要

日 時 平成21年8月25日(火) 19時00分から21時00分  
場 所 保健センター 栄養相談室

＝ 日 程 ＝

### 1 開会

19:00～

### 2 あいさつ

### 3 認定こども園の視察報告について

- ・ 認定こども園へ通園している児童のうち短時間利用を希望している者（幼稚園児
- ・ 扱い）の保育料が月額 3,500 円と極端に安価であるため、人数が増加しています。
- ・ 認定こども園は幼稚園部については保育に欠けない児童も入園できるようです。
- ・ 県が認定こども園を推進する理由はなんですか？
- ・ 幼稚園の廃園が多い中、幼稚園の良い部分を残したいためではないでしょうか。
- ・ 認定こども園の設置要件として、子育て支援センターの機能が必要です。
- ・ 視察地の例は、認定こども園に移行したことにより、以前幼稚園は、5歳児のみだったのですが、4歳児も幼稚園部に入園できるようになりました。
- ・ 視察地の認定こども園は、市が運営しています。
- ・ 幼稚園と保育園の数はどれくらいですか。
- ・ 公立幼稚園は14園、公立保育園は17園、私立保育園は1園、認定こども園が1園あります。
- ・ 送迎バスはありますか。
- ・ ないので、送迎は保護者が行っているようです。
- ・ 職員配置をみると臨時職員が多いようですが理由はありますか？
- ・ どこも、途中入園はもちろん、配置基準に対して正規職員では補えない部分を臨時職員で補っていますが、その臨時職員の割合が増える傾向にあります。
- ・ 琴浦町と同じような状況なのでしょう。保育の質の低下は否めない問題です。ですから、統廃合によって、園の数を減らして正規職員を確保する手法をとられているのだと思います。

- ・ 随分大きな認定こども園の様ですが、建築費用は、どのくらいでしたか。
- ・ 新設費用は、用地の取得代も含めて5億3千万円となっております。
- ・ 保育園は保育所保育指針、幼稚園は、教育要領に則って保育されていると思いますがどのように運営されているのでしょうか。
- ・ 保育指針と幼稚園教育要領はほとんど同じということ踏まえ、その両方を加味した保育内容となっているようです。

#### 4 議事

##### (1) 審議会の意見集約について

- ・ 認定こども園の保育部へは、原則保育に欠けるという条件は付いておりますが、入園時に定員オーバーでない状況であれば、保育に欠けない児童も保育部に入園できるようであります。
- ・ 幼稚園は、低料金のため人気があります。保育園の保育料も条例改正したりして配慮されてはどうでしょうか。
- ・ 幼稚園教育の必要性については、保育指針と同じ内容ですので、問題ないと思われれます。そういった意味からも、幼稚園を廃園しても良いと思います。
- ・ 実際には、数人のために認定こども園を建設するのはどうかと思います。
- ・ 保育料は、国の基準を超えなければ改正することも可能です。
- ・ 確認しておきますが、認定こども園には、4つのパターンがあります。琴浦町の場合、現状では対等での統合という「幼保連携型」になるでしょう。実際に、今幼稚園に通っているお子さんもあるし、これから入れたいという保護者もあると思うんですね。そういった方のために、幼稚園をなくしてしまうのはどうかと思いますが。
- ・ 指定管理者制度を利用しても、あくまでも公立ですので、交付税の対象にはなりません。町の財政負担への影響はあまりないのですが、職員が正規の職員として採用されるというところに、大きなメリットであるでしょう。
- ・ 鳥取市の民営化の柱について
  - 多様なサービスの提供等柔軟な保育（延長保育等について）
  - 保育士の人材確保
  - 運営に要する経費の財源の充実
 以上の3項目が挙げられています。  
 琴浦町も、鳥取市と同じ様にすればいいのではないかと。
- ・ 鳥取市の場合には、公設民営（委託管理方式）、民間移管方式（土地、建物を無

償譲渡、社会福祉法人へ)、プロポーザル方式で既存の業者を採用(提案型)等を検討するようです。

- ・ 突然、民営化すると職員の人事異動による園児への影響が大きいので数年は、民営化前の職員を出向させてはどうでしょうか。
- ・ 全ての公立保育園をなくすことはできないと思います。障害児保育等へのきめの細かな対応を要することがあります。やはり、最低、東伯・赤碕地区に1園は残さないといけません。
- ・ 話がまとまりませんが、三朝町の指定管理者制度を導入したメリットは、臨時職員が正規職員になりモチベーションが上がったことであり、財政的なメリットはほとんど無いようです。若い保育士は経験が少ないので、障害児保育への対応がやや劣るのかなという少しの不安はあると言っておられました。
- ・ 指定管理者制度を導入する前の、三朝町での評価はどうでしょうか？
- ・ 制度導入前は保護者の間で不安感が強かったようです。保育の質の低下を懸念されたようですがその部分は、研修への積極的な参加等により補っています。また、多くの有資格者を確保することができたようです。
- ・ 他の三朝町立の保育園についても、施設の老朽化もあるのでその対応も急務であるようです。
- ・ 複式で20～30人の保育園では良い保育はできないと思います。
- ・ 個人的な意見ですが、最低60人くらいは必要なのではないでしょうか。
- ・ 一人の保育士が2学年分のカリキュラムを持つというのは大変な負担であると思います。
- ・ 「琴浦町保育園・幼稚園のあり方審議会の意見集約(案)」について、今の段階では、あくまでも(安)でして、これから集約していってもらえたらと考えます。今は、意見を羅列しています。
- ・ 少子化時代であるからこそ、町として責任を持ち、改革をしたいということを書いてもらいたい。
- ・ みなさんで、意見を出し合って載せていってもらえればいいですが。
- ・ いずれの形態をとったとしても、保育に関しては町が責任を持たなければならないと児童福祉法にも謳われております。
- ・ 保育園の統廃合について、保育士志望の生徒は多いので、その方たちの就職口を少なくするという点については、やはり問題があるような気がします。地

域の福祉施設であり就職口である大事な施設でありますので、財政が許す限り施設を残してもらいたいと思います。目の前の財政難より、もっと大きなスタンスでみてもらいたいと思います。全ての年代にとって、重要な意味を持つ福祉施設であるとは思いますが。保育の機能以外にいろいろな機能が備わった施設であることを忘れてはいけないと思います。

- ・ 現実問題、保育園なり、園児の数に対して常に正規職員が不足している状態ですので、保育の質でいうと点で、民間参入により正規職員が雇用されることとなりますと保育の質は向上するといえます。
- ・ 若年層は賃金が安いし、民間の方が公立の保育士より安いと思います。
- ・ この賃金の安さが起因し、保育の質の低下につながる可能性がありますね。現場で働く人にとっては、人事異動があまりなさそうだということも気になりますね。
- ・ 指定管理者制度を採用した場合、民改費の対象となりませんで、勤続年数が増えても給料があがりませんね。
- ・ 合併特例債を利用する前段として、“保育園の園舎の老朽化しているという実態があり、建て替えの時期がきている”という文言を共通課題に記入してもらいたい。
- ・ 行政としても財政的な事情があるので、できることとできないことはあるいうことは、常に念頭に置かなくてはならない。
- ・ 私立保育園の質が悪いわけではありませんので、賃金が安いために保育の質が下がるとは思えません。
- ・ 項目の立て方について、今は、幼稚園、東伯地区、赤碕地区で、同じ様な項目が出てきていますが、再度整理して項目を作られますよね。
- ・ これは、あくまでも出された意見を並べています、これは答申ではありませんのでご理解ください。
- ・ 小学校の適正規模の説明についてはどうなりましたか？
- ・ 将来的には東伯、赤碕地区に1校ずつという意見がでております。  
10から15年先にはさらに、現在の東伯、赤碕中学校を小学校にしていき、現在は既存の施設2校という意見があります。さらに中学校は1校になっていくという意見がでております。段階的に将来を見据えて構想を練っているところです。
- ・ 小中学校と本審議会の密接な関連により、本審議会が足踏みしていくということはないのですか。

- ・ 分校方式をとってもらったとしても生徒への不利益は全く無いと思います。
- ・ 適正規模の審議会の内容については、あちらに任せて、次回はもう少し踏み込んで協議したいと思います。
- ・ 資料は事前に送付していただきたい。
- ・ 次回の開催通知に、議題を書いていただきたい。テーマがないと理解することができません。 計画、実施、評価、改善をしていかないとはいけません。